

岡山県立大学開学 30 周年記念誌制作業務に係る企画提案
(公募型コンペ方式) の募集について

岡山県立大学開学30周年記念誌制作業務を随意契約の方法により委託するため、次のとおり公募型コンペ方式により企画提案を募集する。

令和4年11月24日

公立大学法人 岡山県立大学
理事長 沖 陽子

I 業務概要

1 業務名

岡山県立大学開学 30 周年記念誌制作業務

2 業務内容

別添「岡山県立大学開学 30 周年記念誌制作業務に関する仕様書」(以下「仕様書」という。) のとおり。

※ 仕様書はコンペ実施時点での内容であり、内容の一部は本学と契約候補者との協議を行ったうえで契約時に決定する。

3 契約期間

契約締結の日から令和 5 年 5 月 19 日 (金) まで

※ 契約終了日は最長の場合 (契約時に納品日を調整のうえ決定する。)

4 予算上限額

4,004,000 円 (消費税及び地方消費税の額を含む。)

5 担当窓口

〒719-1197 岡山県総社市窪木 111

岡山県立大学 事務局 2F 地域連携・研究推進課 企画広報班 (担当: 鈴木)

TEL 0866-94-9172、FAX 0866-94-9105、E-mail: kikaku@ad.oka-pu.ac.jp

II コンペの参加資格

次に掲げる要件を全て満たしていること。

1 基本的要件

(1) 公立大学法人岡山県立大学契約事務取扱規程第 5 条に規定する一般競争入札に参加させることができない者でないこと。

(2) 岡山県が所掌する「岡山県役務の提供の契約に係る入札参加資格者名簿」(以下

- 「入札参加資格者名簿」という。)に記載され、その業務種目「大分類5 企画・製作(情報・通信サービスを除く)」の中の「小分類5 広告・広報」又は「小分類7 デザイン企画」に登録した業者で、かつ、格付区分が「A」又は「B」であること。
- (3) 「入札参加資格者名簿」に記載された事務所所在地が岡山県内であること。
 - (4) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項の規定に該当する者でないこと。
 - (5) 岡山県が所掌する岡山県役務の提供の契約に係る入札参加資格審査要領(平成19年岡山県告示第332号)に規定する入札参加の停止の措置を受けている者でないこと。
 - (6) 岡山県から役務の提供の契約に係る入札参加除外の措置を受けている者でないこと。
 - (7) 岡山県暴力団排除条例(平成22年岡山県条例第57号)第2条第1号及び第3号に指定する暴力団又は暴力団員等でないこと(参加者が法人である場合は、役員についても当該条件を満たすものであること。以下、(8)において同じ。)
 - (8) 岡山県建設工事等暴力団対策会議運営要領に基づく指名除外を受けている者でないこと。
 - (9) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者(更生手続開始の決定又は再生手続開始の決定を受けている者を除く。)でないこと。

2 技術等に関する要件

- (1) 仕様書の内容を十分に理解した上で、業務を的確に遂行できる専門的知識と能力を有していること。
- (2) 平成30年度以降に周年誌に相当する印刷物を制作した実績があること。

III コンペの実施に関する事項

1 参加申込書の提出

(1) 受付期間

公告の日から令和4年12月5日(月)17時15分まで

(2) 提出物

ア 参加申込書(様式1)	1部
イ 業務実績書(様式2)	1部
ウ 誓約書(様式3)	1部

(3) 提出先

上記I-5と同じ。

(4) 提出方法

持参又は郵送等(書留郵便、その他これに準じる方法)により提出すること。

※ 持参の場合、上記(1)の内、土曜日、日曜日、祝日を除く8時40分から17時15分の間とする。

※ 郵送の場合、上記(1)に必着とする。

2 企画提案書の提出

(1) 受付期間

公告の日から令和4年12月19日（月）17時15分まで

(2) 提出物

- ア 企画提案書（様式4） 1部
- イ 見積書（様式5） 1部
- ウ デザインサンプル（様式自由） 8部

仕様書の別紙構成表を参照の上、次の区分のページについて作成すること。

- ・概要版 表紙及び裏表紙
- ・概要版 岡山県立大学の30年の歩み（年表）2ページ
- ・本編第2部 座談会 の内1ページ

(3) 提出先

上記I-5と同じ。

(4) 提出方法

持参又は郵送等（書留郵便、その他これに準じる方法）により提出すること。

※ 持参の場合、上記(1)の内、土曜日、日曜日、祝日を除く8時40分から17時15分の間とする。

※ 郵送の場合、上記(1)に必着とする。

3 企画提案書作成等に関する質問の受付

(1) 受付期間

公告の日から令和4年12月5日（月）17時15分まで

(2) 質問方法

質問書（様式6）を用いて、上記I-5に電子メールにより提出すること。

(3) 回答

令和4年12月9日（金）17時15分までに本学ウェブサイトにて質問内容と回答を掲載する。

4 企画提案書の審査及び選定

(1) 審査方法

上記III-2-(2)の提出物により、本学のコンペ審査委員会において適正かつ公平・公正に審査・評価し、採点形式により順位付けを行う。

審査基準は次表のとおりとする。

審査項目	審査の観点
表紙イメージ訴求力	本学の特長・イメージを表現し、目を引く表紙となっているか。
誌面の編集構合力	内容がわかりやすく、メリハリがあり、かつ魅力的なデザインで紹介されているか。
見積額	提案内容に見合った金額となっているか。

(2) 審査結果

審査に基づき、最も優れている企画（1点）の提案者を採用し、契約候補者として決定する。また、応募者全員に当落結果と採用業者名を書面により通知する。

IV 契約候補者の決定後の手続き

契約候補者の決定後、採用された企画提案書を基本にして、本学と当該契約候補者とで協議を行い、仕様を確定した後、委託契約を締結する。契約額は、上記Ⅲ-2-(2)-イで提出された見積額以内とする。

V その他

コンペへの参加に際して必要となる費用はすべて応募者の負担とする。また、提出された書類等は返却しない。

参加申込後、上記Ⅱに規定する参加資格を満たしていないことが判明した場合、判明した時点で審査または契約の対象外とする。

その他不明な点は、上記Ⅰ-5に照会すること。